

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月25日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島市国分斎場
- 2 指定管理者 霧島市牧園町宿窪田2516番地
福地産業株式会社
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市国分斎場の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 施設名 | 霧島市国分斎場 |
| (2) 位置 | 霧島市国分名波町16番19号 |
| (3) 建設年度 | 平成2年度 |
| (4) 構造・面積 | 鉄筋コンクリート造一部2階建 延床面積 1,408.92㎡ |
| (5) 設置目的 | 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）に基づき、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬を支障なく行うため設置 |
| (6) 年間火葬等件数 | 2,592件（令和5年度実績） |
| (7) 年間使用料 | 20,112,500円（令和5年度実績） |

2 指定管理者の概要

(1) 団体の名称、代表者及び所在地

名称	福地産業株式会社
代表者	代表取締役 福地 茂穂
所在地	霧島市牧園町宿窪田2516番地

(2) 組織

設立年月日	昭和46年10月18日
資本金	1,000万円
従業員数	39人
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none">・砕石業・生コンクリート製造並びに販売・ガソリン販売・鉱泉水の販売・温泉浴場の経営・建設資材の輸入及び販売・建設機械の販売及びリース業・建設、土木工事により発生する砕石及び土の受入れ及び販売・太陽光等発電事業・官公署の指定管理者として施設の運営、維持管理代行に関する事業・農産物の販売及び加工販売・農業資材の製造・販売及び農薬・肥料・飼料の販売

- ・農業機械の販売及びリース業
- ・上記に附帯する一切の事業

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画書等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員（9人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、福地産業株式会社の評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

（主な選定意見）

- ・法令等の変更や運営費の上昇など、施設の管理業務における様々なリスクに対して主体的に受け入れる考えを評価する。
- ・現指定管理者の従業員を引き続き雇用することでサービス水準が維持・確保される点を評価する。
- ・地元雇用並びに現指定管理者の従業員と同等の待遇確保及び更なる待遇改善が期待できる点を評価する。
- ・環境整備なども含めたグループ会社によるバックアップ体制が整っている点を評価する。